

よくある質問

No.	分類	質問	回答
1	補助対象	補助対象となる家電は、どこで確認できるのか。	販売店で確認するか、省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/) で確認可能です。
2	補助対象	買換え予定の家電製品の省エネ基準達成率の確認方法は。	販売店で確認するか、省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/) で確認可能です。
3	補助対象	対象となる製品を教えてください。	省エネ基準達成率 100%以上(直近の目標年度)の製品が対象です。
4	補助対象	JIS C9901 とは何ですか。	日本産業規格の一つで、電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法やその表示方法を標準化したものです。
5	補助対象	リユース品は対象になりますか。	対象外です。新品・未使用品であるものが対象です。
6	補助対象	リース・レンタル品は対象となりますか。	対象外です。リース等補助申請者に所有権がないものは対象外です。
7	補助対象	省エネ型製品情報サイトのリストに掲載されていない製品は、補助対象になりますか。	対象外です。
8	補助対象	2010年度の省エネ基準達成率が100%以上のエアコンに買換える場合、補助対象となりますか。	対象外です。対象となるエアコンの省エネ基準達成率の目標年度は、2027年度または2029年度となります。
9	申請条件	令和7年7月6日(申請受付期間前)に購入した場合、補助対象となりますか。	対象外です。令和7年7月7日以降に申請し、交付決定を受けてから購入するものが対象です。 なお、申請時添付書類の見積書は同年7月7日以降の日付としてください。
10	申請条件	令和7年6月末日(申請受付期間前)に対象製品を撤去し、令和7年7月6日(申請受付期間)に対象製品へ買換え、設置した場合、補助対象となりますか。	対象外です。令和7年7月7日以降に申請し、交付決定を受けてから購入するものが対象です。 なお、申請時添付書類の見積書は同年7月7日以降の日付としてください。
11	申請条件	市内のホームセンターや工務店等で購入する場合は、補助対象となりますか。	市内に所在する店舗又は事業所であれば、対象となります。ただし、インターネット・通信販売等による購入は対象となりません。
12	申請条件	申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。	申請できません。対象製品を購入する方が申請してください。
13	申請条件	事業所と併用住宅であり、法人名義で対象製品を購入した場合、補助対象となりますか。	補助対象外です。個人を対象とした補助事業となります。
14	申請条件	住民票では別世帯ですが、親と二世帯住宅に居住の場合、申請回数はどうなりますか。	二世帯住宅等同じ住所に居住されている場合であっても、住民票上別世帯であればどちらの世帯も1回申請することができます。
15	申請条件	市内に居住とはいった現在のことですか。	申請日時点及び実績報告書提出日時点です。
16	申請条件	家電リサイクルの方法を教えてください。(対象製品:電気冷蔵庫、エアコン)	新製品を購入した店舗等を買換え前の製品の家電のリサイクルを依頼してください。その際、実績報告の添付資料となる「家電リサイクル券排出者控」を必ず受け取ってください。
17	申請条件	古い電気冷蔵庫を1台廃棄して、エアコンを1台購入する場合は、補助対象となりますか。	対象外です。買換え前の製品の機能を有する製品が対象となります。
18	申請条件	エアコンを1台廃棄して、新たに3台購入する場合は、補助対象となりますか。	1台のみ対象です。
19	申請条件	エアコンを1台、知人に譲り、新たに1台購入する場合、補助対象となりますか。	対象外です。

20	申請条件	買換え前のエアコンをリサイクルショップ等に売り払い、新たなエアコンを購入する場合は、補助対象となりますか。	対象外です。
21	申請条件	新たにエアコンを購入(追加)する場合、補助対象となりますか。	対象外です。 <u>リサイクル処分を伴う買換えを対象としております。</u>
22	申請条件	個人名で購入し、事業所に設置する場合は、補助対象となりますか。	対象外です。本補助金は家計負担軽減が目的であるため、事業所設置のための購入は対象外です。
23	申請条件	申請回数に制限がありますか。	1世帯当たり1品目1回の申請に限ります。
24	申請条件	市外に住んでおり、杵築市への転入を予定していますが、補助対象となりますか。	杵築市に転入後、対象期間内に買換えた場合は対象となります。
25	申請条件	エアコンの購入者と家電リサイクル排出者が異なる場合、申請できますか。	エアコンの購入者(申請者)と家電リサイクル排出者は、原則として同一である必要があります。ただし、購入者(申請者)と排出者が異なる場合は、申請書類の審査時に同一世帯であることが確認できれば、実績報告に添付されて構いません。
26	申請条件	世帯主以外は申請できますか。	申請可です。
27	申請条件	家電等を購入する前に、申請する必要がありますか。	<u>購入前に申請が必要</u> です。交付決定後に正式に販売店等から購入してください。
28	申請条件	エアコン等の購入店舗以外の業者を買換え前の家電リサイクル処分を依頼したい場合、補助対象となりますか。	処分業者の指定はありません。法に基づき、適正に処理してください。家電リサイクル券排出者控の写しの提出が可能であれば補助対象となります。
29	申請条件	令和5年度にこの事業の補助金を受領し、エアコンを買い換えたが、今回、電気冷蔵庫を買い換えようと思いますが、補助対象となりますか。	対象外です。
30	申請条件	交付申請日とはどのような日を想定するものですか。	交付申請書だけでなく、その他添付書類が不備なく、揃ったことが確認できた日です。
31	申請書類	申請書類の様式は、どこで入手できますか。また提出はどのようにしたらよいのか。	様式については、市ホームページからダウンロードしてください。ダウンロードが難しい場合は、市民生活課、山香振興課又は大田振興課に備え付けの申請書を利用ください。 提出については、郵送または市民生活課、山香振興課又は大田振興課へ持参のいずれかになります。 郵送される場合は、簡易書留等配達記録が残る方法を推奨いたします。持参される場合、下窓口に提出してください。 【郵送先】 〒873-0001 杵築市大字杵築 377 番地 1 杵築市市民生活課 省エネ家電購入補助事業担当 【提出先】 市民生活課、山香振興課または大田振興課 平日の午前8時30分から午後5時まで。 ※窓口では書類の受け取りのみで、その場で内容の確認は行いませんのであらかじめご了承ください。 書類不備等がある場合は、後日申請者へ連絡します。
32	申請書類	申請書に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。鉛筆も使用しないでください。申請書を手書きで作成される場合は、 <u>必ず黒色ボールペン</u> を使用して、記入してください。
33	申請書類	申請書を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直していただくか、訂正箇所にも二重線を引いて訂正印を押印の上、正しい内容を記入してください。 <u>修正には、修正液や修正テープは使用し</u>

			ないでください。また、金額の記載を誤った場合、金額は修正できませんので、必ず新しい申請書に書き直してください。
34	申請書類	各申請書類は、申請者本人以外の他の人が記入してもよいですか。	各申請書類等（誓約書及び市税納税状況調査承諾書を含む）については、申請者本人が自署してください。（自署できない場合は、別途ご相談ください。）

※市税納税状況調査承諾書を提出されない場合

35	申請書類	滞納のない証明書はどこで入手できますか。	税務課（本庁舎1階）、山香振興課、大田振興課の窓口で入手できます。
36	申請書類	滞納のない証明書は、いつ時点のものが必要ですか。	補助金の交付申請の日より以前3か月以内に発行されたものであれば、問題ありません。
37	申請書類	非課税世帯ですが、滞納のない証明書の提出は必要ですか。	課税、非課税にかかわらず必要です。
38	申請書類	滞納のない証明書は、誰のものが必要ですか。	同一世帯に属する方全員の滞納のない証明書（当該申請の日前3月以内に発行されたものに限る。）が必要です。

39	申請書類 実績報告	見積書（領収書）には、金額のほかどのような情報が記載されている必要がありますか。	市内に所在する店舗又は事業所で見積（購入）したことを証明する必要があります。見積（支払）月日、購入店舗又は事業所名、購入した製品型番、本体価格（税抜）の見積（支払）金額が記載されているものがが必要です。（様式は、A4サイズを推奨しています。）
40	申請書類 実績報告	添付書類（見積書または領収書）を紛失しました。申請または実績報告できますか。	申請または実績報告の際に必ず添付していただく書類になります。販売店に再発行について問合せください。
41	申請書類 実績報告	見積書、領収書（レシート）、メーカー保証書、家電リサイクル券は原本を提出する必要がありますか。	コピーの提出をお願いします。原本を提出された場合は、返却いたしかねますので、ご注意ください。
42	申請書類 実績報告	買換え前の製品のメーカー保証書は必要ですか。	処分する家電等のメーカー保証書は不要です。新しく購入した家電等のメーカー保証書の写しを実績報告に添付して提出してください。
43	対象経費	電気冷蔵庫、エアコンを1台ずつ購入した場合は、すべて補助対象となりますか。	どちらか一つが補助対象となります。
44	対象経費	補助対象経費について、消費税は、税込・税抜のどちらですか。	補助対象経費には消費税及び地方消費税を含みません。
45	対象経費	対象製品の取付工事費用や配送料は、補助対象となりますか。	対象となりません。補助対象経費は、本体価格（税抜）が対象となります。
46	対象経費	販売店で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようになりますか。	補助対象経費は、本体価格（税抜）の値引き後の価格を指します。このため、値引後の本体価格（税抜）が補助対象経費となります。
47	対象経費	申請書に添付する見積書の金額が税込価格で表示されています。税抜価格を計算した場合、小数点以下が出てしまいますが、どのように計算すればよいですか。	販売店に税抜価格がわかる見積書を依頼してください。不可能であれば、税込価格を1.1で割り返した値に、小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てた額を補助対象経費としてください。 (例) エアコン(税込) 200,000円 ÷ 1.1 = 181,818.1円 1円未満切り捨て 181,818円 = 補助対象経費 181,818円 × 1/2 = 90,909円 交付申請額 60,000円(上限額)
48	対象経費	交付決定後に購入する対象製品の支払予定額が見積額より高く（安く）になりました。どうすればいいですか。	判明した時点で、販売店から再度見積書等を徴取して、事業変更等届を提出してください。設置後は、変更内容に沿った形で実績報告書及び添付書類を提出してください。

49	対象経費	補助対象経費がエアコン1台130,000円(税抜)でした。補助金交付決定額はいくらになりますか。	60,000円になります。 130,000円(税抜)×1/2(補助率) =65,000円 → 補助額60,000円(上限額)
50	対象経費	複数のエアコンを購入した場合は、補助金の上限はいくらになりますか。	補助対象の対象製品は1台までです。複数台購入するエアコンのうち、最も購入価格が高いものを補助対象として申請してください。
51	対象経費	エアコン15万円と扇風機1万円を同時購入し、1万円の値引きを受けました。この場合、補助対象経費はどうなりますか。	(1) 製品ごとの値引き額が判断できる場合 値引き額がそれぞれ5,000円の時 150,000円－5,000円(エアコン値引分) =145,000円が補助対象経費 (2) 製品ごとの値引き額が判断できない場合 150,000円－10,000円(値引き全額) =140,000円が補助対象経費
52	対象経費	金券(商品券)を使用して支払った場合、補助金額に影響ありますか。	影響ありません。ただし、割引券やクーポン券は、値引額として取り扱いますので留意ください。
53	実績報告	販売店独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようになりますか。	販売店で本体価格から、クーポン等による値引きや販売店独自のポイント等の使用による値引があった場合は、値引後の本体価格(税抜)が交付額確定の対象経費となります。
54	実績報告	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントやクレジット会社等が実施の請求額の減額等は考慮しません。
55	実績報告	クレジットカードや電子マネー決済で支払う場合、補助対象となりますか。	補助対象となります。ただし、レシート又は領収書が必要となりますので、支払い時に販売店舗又は事業所に領収書の発行について確認ください。
56	実績報告	領収書に対象製品以外の補助対象外の家電等(扇風機等)が記載されています。添付書類として問題ありますか。	対象製品の本体価格(税抜)がわかるものであれば、そのまま添付していただいて構いません。
57	実績報告	メーカー保証書とはどのようなものですか。	メーカー保証書とは、家電製品等に添付されている製品製造者(メーカー)が発行する保証書のことで、製品名、製品型番、製造番号等が記載されているものを指します。
58	実績報告	製品製造者(メーカー)が発行する保証書の写しの代わりに、販売店が発行する保証書の写しを提出することは可能ですか。	不可とします。新品の購入であることの確認を兼ねているため、製品製造者(メーカー)発行の保証書がない場合は補助対象外です。
59	実績報告	エアコンの「家電リサイクル券排出者控」を紛失した場合、再発行はできますか。	買換え前の家電を引き取った販売店にお問合せください。
60	実績報告	メーカー保証書に製造番号が記載されていない場合、どのように対応すればよいですか。	メーカー保証書で製造番号(シリアルナンバー)を確認しますので、記載がない場合は、購入された製品本体に印字されている製造番号を撮影したものを一緒に提出してください。
61	請求時	補助金の振込先について、申請者以外の口座を指定できますか。	指定できません。申請者本人名義の口座に限定しています。
62	請求時	補助金は請求からどれくらいで入金になりますか。	およそ1か月後に振込予定です。
63	請求時	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
64	請求時	補助金の振込先にゆうちょ銀行の口座を指定できますか。	できます。通帳に記載の「他金融機関からの振込用」の店名、預金種目、口座番号等を記入ください。
65	予算額	この事業の補助金の予算額はどのくらいですか。	補助金の予算額は、700万円です。

66	制限等	補助金の交付を受けた対象製品は、どれくらいの期間使用しなければなりませんか。	減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数としています。
67	制限等	どういった場合に交付決定が取り消しになりますか。	偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた時、本事業の要綱の規定に違反した時、その他補助金を交付することが適当でないと認めた時は、交付決定取消しの対象となります。また、交付決定の取消しにより、補助金の返還が発生し、納期限までに納付しなかった場合は、納期限日の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金が発生しますので、御留意ください。